

## 令和5年第3回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和5年11月29日(水) 午前11時30分開議  
田川地区広域環境衛生施設組合  
田川地区クリーンセンター 2階 大会議室

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 諸般の報告 令和4年度経過月分(1月～5月)出納検査報告について

日程第4 認定第1号 令和4年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第7号 令和5年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)

◎議長(佐々木博議員)

おはようございます。開式前に黒土管理者からご挨拶がありますので、これを受けたいと存じます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

黒土管理者 どうぞ。

◎管理者(黒土孝司町長)

改めまして皆さんおはようございます。田川地区斎場組合管理者を務めさせていただきます福智町の黒土と申します。今後とも宜しくお願い致します。改めまして本日は12月の市町村議会を控え、公私ともご多忙にも関わらず、本斎場組合定例議会にご参集を賜り、心からお礼申し上げます。季節も冬に向け一段と寒い時期となりました。議員各位におかれましては、健康に留意され、益々のご活躍を願う次第でございます。なお、本日、ご審議を頂きます議案は、お手元に配布のとおり「令和4年度歳入歳出決算の認定」と「令和5年度補正予算(第1号)」の2議案でございますので、大所高所からのご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(佐々木博議員)

ありがとうございます。定刻となりました。ただ今の出席議員は18名中17名であります。よって、本会議は成立いたしました。ただ今より、令和5年第3回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。なお、本日の会議に欠席届のあった議員は畠田勝廣議員の1名であります。議事に移りますまえに、本年7月の臨時議会以降、新たに組合議員となられました方をご紹介いたします。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立いただき、ご挨拶をお願いします。福智町の黒土町長が組合管理者に就任したことにより、組合議員の職を失っておりましたので、空席の当該職に福智町議会から楠木静則議員が互選され着任されましたので紹介いたします。楠木議員お願いいたします。

◎楠木静則議員(福智町)

この度、一部事務組合の議員になりました。福智町の楠木静則と申します。今後よろしくお願い致します。

◎議長(佐々木博議員)

ありがとうございました。では、議事に移ります。日程第1・「会期の決定」を議題とします。お諮りします。会期は、本日の1日限りと致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日の1日限りと決しました。次に移ります。日程第2・「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員には、寺西明男議員、水上信一議員を指名致しますので、よろしくお願い致します。次に移ります。日程第3・「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員より令和5年1月から令和5年5月までの経過月分・出納検査報告の提出がありましたので、ご了承願いたいと存じます。次に移ります。日程第4・「認定第1号令和4年度・田川地区斎場組合歳入歳出決

算の認定について」を議題とします。決算内容の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

黒土管理者どうぞ。

◎管理者(黒土孝司町長)

日程第4・「認定第1号令和4年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算について」ご説明申し上げます。令和4年度の歳入歳出の予算現額は、ともに1億9,092万8千円であり、これに対する歳入総額は2億6万5,587円、歳出総額は1億8,341万2,876円となっており、歳入歳出差引額は1,665万2,711円となっております。令和4年度の主な事業と成果としましては、主要業務である火葬場の運営において、年間火葬件数が2,328件と予算想定件数を252件も増加した結果、1日の平均火葬件数も6.4件と現有火葬炉数の6基をフル稼働しての運営となっております。

また、令和4年度の組合運営の状況は、引き続きコロナ禍での管理運営であり、住民に配慮した公衆衛生に万全を期しての業務遂行となっております。なお、令和10年度の完成を目途に予定しておりました斎場の建替えにつきましては、昨年度より計画策定に着手しておりました。しかしながら、一昨年から続く物価上昇に伴う建築資材や人件費の高騰は、今なお上昇の傾向にあります。加えて、厚生労働省の推計では、近い将来、田川地区の人口はかなり減少するとされておりますが、一方で令和4年度火葬件数は1日平均6.4人と現在保有する6炉をフル稼働させている状況となっております。

このようなことから、計画策定にあたっては、現在の火葬件数を十分に考慮しつつ、人口減少後の斎場運営に影響が出ないように熟慮する必要があります。また、建設費用につきましても、可能な限り負担が最小限に抑えられるよう財源確保に努める必要があります。このため、計画策定には、十分な期間を要すると判断いたしまして、完成を令和12年度末までの目標と延長し、3年ほど計画策定期間に費やしたいと判断しております。当面は主体設備である火葬炉設備の延命化を踏まえた計画的な更新工事により、維持管理をする予定です。なお、計画策定にあたっては、竹下副管理者ほか、構成市町村職員で構成した委員会を発足させたいと考えております。認定第1号議案の詳細につきましては、事務局に説明させますので慎重なるご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

事務局、どうぞ。

◎所長(松崎紀公)

事務局からは、別冊A4サイズの令和4年度・歳入歳出決算説明資料により、詳細について、ご説明申し上げます。まず、資料1頁には4年度の主要施策の成果を資料2頁には令和4年度・田川地区斎場組合一般会計決算総括表を明記、添付させて頂いておりますので、決算結果の詳細につきましては、次の資料3頁から説明させていただきますので、3頁をお開き願いたいと存じます。ここからは、歳入決算を科目別に、ご説明いたします。まず、1款・1項・1目・1節の市町村負担金では、1市6町1村からの分賦負担金として、予算現額とおりの1億3,184万円を収入しております。次に款が変わり2款・使

用料及び手数料のうち、1目・1節の斎場使用料では、5,798万円を火葬料として収入しております。次の2目・施設使用料のうち、1節の店舗使用料では、30万円を売店の店舗賃借料として収入しております次の2節の施設使用料では、19万円を駐車場夜間使用料など行政財産使用料として収入しております。次の2款・2項・1目・1節の事務手数料では、1万500円を火葬証明書等の発行手数料として収入しておりますこのことにより、2款・使用料及び手数料では、予算現額4,926万1千円に対し、5,848万500円を収入、差引921万9,500円の大幅な増収となっております。その要因は火葬利用件数等の増加によるものであります。次に款が変わり3款・1項・1目・1節の利子及び配当金では、9万9,546円を、主に施設整備基金積立利子として収入しております。次の4款・1項・1目・1節の財政調整基金繰入金は存置科目とし、基金取り崩しによる収入はございません。次の5款・1項・1目・1節の前年度繰越金では、944万1,231円を前年度決算剰余金として、収入しております最後の6款・1項・1目・1節の雑入では、20万4,310円を主に売店の店舗電気使用料として収入しております。以上のことにより、歳入決算は、予算現額1億9,092万8千円に対し、歳入決算額2億6万5,587円となり、差引額913万7,587円の増収となっております。続きまして、歳出決算を、ご説明いたしますので、次の頁の資料4頁をお開き願います。まず、1款・1項・1目の議会費です。1節の組合議員の年額報酬と8節の費用弁償を合わせた総額66万6,000円を執行しています。なお、不用額の要因は、議会開催回数の減と議長交際費の執行がなかったことによるものです。次の2款・1項・1目の一般管理費です。まず、1節の報酬では、管理者、副管理者3名の年額報酬と会計年度任用職員3名に係る報酬や時間外勤務手当として、672万5,919円を執行しています。なお、不用額の要因は、会計年度任用職員1名分の採用を見送りしたことによるものです。2節の給料では、管理職である再任用職員1名と一般職員1名の給料722万8,800円を執行しています。3節の職員手当等では、同じく職員2名と会計年度任用職員3名の期末手当等、諸手当386万5,883円を執行しています。なお、不用額の要因は、1節の不用額と同様の理由による期末手当の減額によるものです。4節の共済費では、事務局職員5名に係る共済組合負担金や社会保険負担金337万4,136円を執行しています。なお、不用額の要因は、前節の理由に伴うものです。5節の災害補償費では、職員の公務上での労災もなく、存置科目となっております。8節の旅費では、一般職の普通旅費や日額旅費、会計年度任用職員の通勤手当等の費用弁償として28万8,080円を執行しています。なお、不用額の要因は、職員の先進地視察を見送ったことによるものであります。9節の管理者交際費での執行はありませんでした。10節の需用費では、消耗品費、消耗器材費、光熱水費、燃料費を主なものとして2,423万1,390円を執行しています。なお、不用額の要因は、九州電力と安価による特別価格で電気料契約ができたことによるものであります。11節の役務費では、電話料など通信運搬費のほか、任意の災害補償保険料を主なものとして、76万1,737円を執行しています。次の5頁をお開き願います。まず、12節の委託料では、火葬業務や清掃業務委託である斎場施設管理業務や警備業務、残骨処理業務など15業務に係る委託費用5,693万7,598円を執行しております。13節の使用料及び賃借料では、斎場予約案内システムや財務会計システムリース料など191万6,869円を執行しています。14節の工事請負費では、

経年劣化した待合棟のタイル・カーペット貼替え工事など施設補修工事関連6件や、火葬炉耐火材貼替工事など火葬設備補修工事関連4件の工事費用として、1,187万2,630円を執行しています。17節の備品購入費では、再リース物件であるカラー複合機の買い上げ購入や故障したパソコン機器2台の購入費として36万3,132円を執行しています。18節の負担金補助及び交付金では、市町村福祉協会負担金など各種加入団体への会費負担金2万4,156円を執行しています。24節の積立金では、毎年、継続して積立する施設整備基金への元本積立金などの受払金6,509万9,546円を執行しています。次の6頁をお開き願います。2款・2項・1目の監査委員費です。1節の監査委員への日額報酬と8節の費用弁償を合わせた総額5万7千円を執行しています。次に3款・公債費では、一時借入金を想定しての利息の支払いはありませんでした。最後に4款・予備費では、安定した運用により、予算充当での執行はなく、予算現額100万円が不用額となっております。

以上のことにより、歳出決算は、予算現額1億9,092万8千円に対し、歳出決算額1億8,341万2,876円となり、差引額751万5,124円の不用額が生じております。7頁をお開き願います。ここからは、田川地区斎場組合に係る財産に関する調書でございます。まず、1の公有財産です。(1)の土地及び建物では、前年度数値からの増減異動はありませんでした。次(2)の山林から(7)の出資による権利までの新たな取得は本年度もございませんでした。2の備品です。本年度中3台の増加があり、年度末現在高では345台の備品保有台数となっております。3の債権では、新たな取得は本年度もございませんでした。4の基金です。(1)の財政調整基金では、決算年度中増減高はなく、年度末残高は1,046万5,842円となっております。(2)の職員退職手当基金では、決算年度中増減高は82円で年度末残高は413万8,058円となっております。(3)施設整備基金では、決算年度中増減高は6,509万9,464円で、年度末残高は2億6,814万5,465円となっております。以降、8頁から11頁までには決算に関連する参考資料を添付していますので、ご参照願いたいと存じます。以上、令和4年度・田川地区斎場組合一般会計歳入歳出決算の詳細について、ご説明を終わらせて頂きます。

◎議長(佐々木博議員)

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

藤村監査委員どうぞ

◎監査委員(藤村幸久監査委員)

糸田町の藤村と申します。よろしくお願いたします。去る8月23日に、管理者から審査に付された令和4年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算について、議会選出の畠田議員と共に審査を行いました。審査の方法は、決算書・附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数は正確か、また予算での執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計諸帳簿と照合しながら、関係職員から説明を聴取し、審査を致しました。審査結果について、ご報告申し上げます。審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係書類は、地方自治法施行規則で定められた様式で作成され、その計数は、歳入歳出簿及びその他関係帳簿等と照合の結果、正確であり、予算の執行についても関係法令に基づき、適

正に処理されているものと認めました。予算執行の状況であります、歳入決算総額では収入率104.79%、歳出決算総額では予算執行率96.06%となっており、予算に沿った執行になっております。財産管理についてであります、組合基金で申しますと、田川地区斎場組合では3つの基金を条例で設けており、その総額にして、年度末現在高2億8,274万9,365円を6つの金融機関に分散して、安全に預金保管しております。また、令和4年度も昨年に続き、国全体が蔓延する新型コロナウイルスに翻弄された1年間でありました。その中で、火葬に従事する現場に在っては、新型コロナによる感染死亡者の取扱い件数が、令和3年度では32件であったのに対し、令和4年度は100件を取扱う状況にあり、現場職員には、二次感染の不安の中にもありながらも遺族には、心情に沿った心ある対応で職務を全うするなどその労を称えるべきものでありました。今後も引き続き「郡市民の目線に立ち、住民感覚に沿った施設の運営、心ある温かい対応」を第一義に心がけ職務の遂行に努めて頂くよう切に望みます。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております決算審査意見書により、ご承知を頂き、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長(佐々木博議員)

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑はございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

小林議員、どうぞ

◎議員(小林義憲議員)

20年ぶりの斎場組合の議会に出ささせていただいて少しタイムスリップして申し訳ないのですが、ちょっと4頁で何点かお聞きしたいと思っています。今、会計年度職員3名と職員2名態勢でされていると思うのですが、そここのところの態勢を説明していただきたいのと思います。それとですね、旅費の中で先程の説明で先進地見送りということでございますけど旅費の一般職の僅かな金額なのですが、それと会計年度の通勤手当、それと日額旅費を旅費に入れています、そここのところも詳しく、どういう目的で使われたかどうかお尋ねしたいと思います。それと次の次頁で斎場施設管理業務委託料というのが挙がっていますが、わたしは5年度の予算のやつは入っていないので5年度264万の増額でとりますが、できましたら、この委託料は先程、言っていましたけれども、もう少し詳細にわかれば教えていただけないかなと思ってお尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

事務局、どうぞ。

◎所長(松崎紀公)

只今のご質問の内容で、まず職員関係の構成でございますが田川地区斎場組合の事務局では現在、管理職である私と、一般職1名、それと会計年度任用職員3名による計5名で事務局の運営をさせていただいているところでございます。本来なら会計年度1名を増員したいところなのですが、4年度も採用見送りということで、その分が不用額となっております。それと、もう一点の8節の旅費でございますが、ここで申し上げますと、費用弁償まず9千円のところは正副管理者の議会

出席用の費用弁償分でございます。職員旅費一般職員分と書いておりますが、日々職員に関しましては斎場使用料など公金の受払、決裁で田川市の方に出向かなくてはならないものですから、その費用分一回につき330円程度でございますが、それを累計して7万6040円となっております。会計年度任用職員費用弁償通勤分と書いておりますが、これは会計年度任用職員にも通勤手当を支給しなければなりませんので、それは、ただ名称が費用弁償という通称名となっております。最後の会計年度任用職員費用弁償日額旅費これも只今一般職と同じでございますが公金の入金、田川市への決裁に出向くということで日額旅費一回につき330円を支払った累計が11万4,240円となった結果でございます。

次の点でございますが斎場施設管理業務委託料でございますが、前契約期間である令和2年度から4年度までの民間の賃金昇給率は累計で5.6%であることから今回は上乗せした設計金額により試算しており、本業務に係る経費の大半は、火葬業務、清掃業務員の総勢12名の実質的賃金であります。以上でございますがよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

小林議員、どうぞ。

◎議員(小林義憲議員)

どうもありがとうございます。費用弁償の中で日当と通勤手当わかるのですが、それを旅費に加えたらいいかと言うのは、これは私の勉強不足なので、また勉強していきますけど。その時には、やはり復命書みたいなものもあるのではないかと思うのですが、そういうのは、やられているのかどうかの確認ですね。それと先程の内容はわかりましたけど、また後日でもいいので今日出してくれとは無理でしょうから分けた形の中で要するに今、清掃、火葬職員12名とってましたけれど、そここのところの態勢は誰が見ているのか指定管理者みたいに任せているのか。その状況について、今日答弁できなかつたら後日でもよろしいので教えていただきたいです。それと復命書の分はあるかどうかお尋ねしたいです。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

事務局、どうぞ。

◎所長(松崎紀公)

日々の日額旅費の件に関しましては、これは公金の振込ですので上司に対する口頭で「出張します。」と口頭で処理致しております。決裁の関係も、口頭で「只今からどこどこに決裁を取りに伺います。」ということで口頭での出張命令となっております。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

小林議員、どうぞ。

◎議員(小林義憲議員)

たぶん最後だろうと思うので、口頭というところがわかりません。田川地区の中だから近いので、そういった形で入金等のあれかもわかりませんが、いろんな形で、きちんと復命書を作るなりして、今度は福智町ですね管理者は。福智町になると思うのですが、そこは、きちんとしていただけないと、やはり金額が公金ですのでそのところ

は職員に払わなければならないものは払うべきだと思いますけど、やっぱりそのところは、きちんとされた方がいいのではないかと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

事務局、どうぞ。

◎所長(松崎紀公)

只今、ご説明不足でございましたが、口頭と言っても「管内出張命令票」がございまして出張する際は命令印を押して出張させている状況でございますので「出張命令票」というものがございます。

◎議長(佐々木博議員)

他はございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

柿田議員、どうぞ。

◎議員(柿田孝子議員)

5頁の新設工事レイアウト設計委託料226万6千円が出ておりますが、これは新しいところの斎場の工事のためのレイアウト設計なのか、まずその点でお尋ねしたいと思います。であれば進捗状況などお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

事務局、どうぞ。

◎所長(松崎紀公)

レイアウト設計料でございます226万6千円ですが、これは確かに、今、現在の計画の斎場建て替えるためのレイアウト設計を指名競争入札により1社を決めて、そしてレイアウト計画案を作成させたのでございますけど、先程、管理者から報告ございましたように、その報告内容と現在、事務局と執行部も含めてですが、思っているのが懐疑的であると思っております。レイアウトでは理論上ではございますけど、先々一日の死亡数が3.3件となるというところで火葬炉4基でも大丈夫じゃないかというような報告でございました。それに対して事務局の方で精査したところ4基では、今、現在でも1日18件ございました時もありますので、ちょっとこれはコンサルタント業者の作成した計画案と私達が思っている分と、ちょっと懐疑的であると言うことで今回もう少し精査するべきではないかということで、先程、管理者の方も申しあげましたように期間を2～3年延期させてもらって、もう少し審議させて頂いたほうがよろしいのではないかとこの事になっておりますので、計画案は出したいところなのですが出したらそれが先走りすることから出すのは控えております。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

柿田議員、どうぞ。

◎議員(柿田孝子議員)

じゃあ今回は226万6千円かけてレイアウト設計を委託しました。しかし出た結果

現状とこの設計の中身と懐疑があると言うことで、また精査をしていきたいというところ  
え方でよろしいですか。

◎所 長(松崎紀公)

はい。

◎議 員(柿田孝子議員)

そうなる、またもう1回委託されるということなのですか。それともう一つは前  
回、前々回だったか質問した時には現地建替と言うふうに聞いておりますが、その辺に  
ついての変更や現状などお尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

事務局。

◎所 長(松崎紀公)

コンサルタント業者が報告したのが火葬炉4基と言うことで、現在の第二駐車場です  
ね。現有地がございますが、第二駐車場にコンパクトなものを建てようと計画の条件を  
付して、今回コンサルタント計画をさせたのですけれども、将来、団塊世代の死亡率が高  
くなるということも含めて、現実的に今の段階ですけれど、まだ、はっきりはできない  
やっぱり6基は必要じゃないかという思いがございます。その6基になってきますと現  
在の第二駐車場での建替えということになると、敷地が手狭になるものですから無理か  
なと思いますので、今後どのような施設を作って、火葬炉6基が入ったものを作るか、  
先程、管理者が申しあげましたように竹下副管理者の下で研究させて頂きたいと思っ  
ております。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

柿田議員、どうぞ。

◎議 員(柿田孝子議員)

再度、また設計委託をするのですか。

◎所 長(松崎紀公)

今回のものがベースになります。あくまでもこれをベースにしての計画を立ててい  
くということになりますので、もしかしたら僅かですが、再度、レイアウト料が取られる  
かもしれませんけど、いまのところは、あくまでもベースはこれです。

◎議 員(柿田孝子議員)

建替の場所については、現地だったんだけど駐車場に建てようという計画があっ  
たけども、それも今からまた再度検討していくと。駐車場じゃないかもしれないほかの  
のところに持っていくという可能性もあるということでしょうか

◎所 長(松崎紀公)

その件につきましても、検討委員会の方を立ち上げて、そちらのほうで研究調査して  
いただいて、今後、この作っているものをベースにして、どういうふうにしていくか。

そのために、先程、管理者が申しあげましたように、今後2～3年期間の猶予を頂き  
たいということがございます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

柿田議員、どうぞ。

◎議 員(柿田孝子議員)

その間、検討されるということで令和12年度ぐらいになるのですか。

◎所 長(松崎紀公)

さようございます。最終目的は令和12年度末には完成を目途にしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

柿田議員、どうぞ。

◎議 員(柿田孝子議員)

建設委員会を立ち上げられるといわれましたが、メンバーとはどういうメンバーで立ち上げられるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

事務局。

◎所 長(松崎紀公)

それもですね、今後メンバーに関しましては、選考委員会規程、規則みたいなものですが、規程を作ってメンバーの方も執行部のほうと打ち合わせて、どういう方が適任かを推薦して頂いてから決めて、ちゃんとやっていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

◎議 員(柿田孝子議員)

はい、わかりました。

◎議 長(佐々木博議員)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

これで質疑を終わりますこれより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

討論を終わります。これより採決をいたします。本決算は原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

ご異議なしと認めます。よって、令和4年度田川地区斎場組合歳入歳出決算は原案のとおり、認定することに決しました。次に移ります。日程第5・議案第7号「令和5年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」についての議題とします。管理者の提案理由説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議 長(佐々木博議員)

黒土管理者どうぞ。

◎管理者（黒土孝司町長）

日程第5・議案第7号・「令和5年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。今回の補正は令和4年度決算剰余金を受入るための科目整理が目的であります。令和5年度予算の既定額は歳入歳出ともに1億8,195万7千円であります。今回、歳入歳出予算それぞれに1,675万1千円を追加し、予算現額を19,870万8千円にするものであります。補正内容は、歳出において、原油価格の高騰や、施設の維持管理を踏まえての、年度中途での追加経費による増額整理であります。詳細につきましては、引き続き、事務局が説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

事務局、どうぞ。

◎所長（松崎紀公）

事務局からは、補正予算の詳細について、予算書4頁から説明させていただきます。まず、歳入予算から、ご説明いたします。3款・財産収入では、施設整備基金のうち、ペイオフによる分散預金する定期預金の一部を1億円の大口定期にすることができたことから追加発生する10万円の受払利子を増額補正するものであります。5款・繰越金では、令和4年度決算剰余金を受入れるため、既定額に1,665万1千円を増額補正するものであります。5頁をお開き願います。歳出予算です。今回の補正は、2款・1項・1目一般管理費での科目整理であります。はじめに、1節の報酬では、会計年度職員3名の定期昇給アップ分と、うち1名をパート職からフルタイム職へ任用替えしたことによる給料アップ分を合わせた55万5千円を増額計上しています。次の10節の需用費では、光熱水費においては、九州電力株式会社との電気料金の特別単価による2か年契約が終了し、実質33.5%アップによる予算不足分135万円を増額計上しています。次の12節の委託料では、日々の屋外清掃で発生する枯葉や枝木の一般廃棄物の搬出処理と、法面に倒木する杉の木を処理するための委託料49万5千円を増額計上しています。次の14節の工事請負費では、火葬炉設備補修工事に係る追加費用231万9千円や、施設関連設備の維持に係る補修工事費449万2千円を合わせた合計681万1千円を増額計上しています。17節の備品購入費では、購入から25年が経つ、既存の可動型システム保管庫の収納率アップのための改造費24万2千円と経年劣化したデスクトップパソコン1台の購入費19万8千円を合わせた合計44万円を増額計上しています。24節の積立金では、令和4年度決算剰余金のうち、約、半分にあたる700万円を施設整備基金へ新規に積立することや、大口定期により追加発生する預金利子の受払金10万円と合わせた合計710万円を増額計上しております。詳しくは6頁の基金残高調書をご参照願います。以上が今回の補正予算の詳細でございます。

◎議長（佐々木博議員）

ただ今、補正予算の内容説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長(佐々木博議員)

柿田議員、どうぞ。

◎議員(柿田孝子議員)

今、歳出について説明していただきました。この中で積立金につきましては7頁ご参照くださいと言われたのですが、この710万円がどこにどうゆう風に積み立てられたのか説明をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

事務局、どうぞ。

◎所長(松崎紀公)

7頁の資料でございますが基金残高調書と書いております。これ三つに分けております。財政調整基金と職員退職手当基金と最後に施設整備基金と書いております。いま申し上げました710万に関しましては、令和5年度中増減見込額とゆう欄がございます。ここに新規積立金で6700万とございますが6000万円は当初予算で予算献上した分でございます。残りの700万円が今回積立する分でございます。それと積立利子21万2,000円となっておりますが当初予算では11万2,000円を予算計上してありましたので今回積立で10万円増額できることで21万2,000円となっております。以上でございます。

◎議員(柿田孝子議員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

◎議長(佐々木博議員)

ほか質疑ありませんか

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

これで質疑を終わりますこれより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

討論を終わります。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決すること、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

ご異議なしと認めます。よって、「令和5年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和5年第3回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。